

厚生文教委員会報告書

令和2年11月16日

備前市議会議長 守 井 秀 龍 殿

委員長 中 西 裕 康

令和2年11月16日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	調査結果	備 考
1 病院事業についての調査研究 ① インフルエンザ予防接種について	継続調査	—
2 教育行政についての調査研究 ① 中学校統廃合について	継続調査	—

<報告事項>

- 新型コロナウイルス感染症患者の発生について（保健課）
- コロナ禍におけるイベント等の開催について（保健課）
- 児童、生徒のケアについて（学校教育課）
- 小集会所の指定管理者の指定等について（市民協働課）
- 補正予算について（市民協働課）
- 和気北部衛生施設組合からの脱退について（環境課）
- 見守りシールの活用について（介護福祉課）
- 認知症講演会について（介護福祉課）
- ランチタイムマルシェの開催について（社会福祉課）
- 民間による小規模保育施設の建設について（子育て支援課、幼児教育課）
- 和気老人ホーム組合からの脱退について（地域福祉連携課）
- 岡山県公表の診療・検査医療機関について（市立病院）
- 補正予算について（市立病院）
- 電算システムの改修について（教育振興課）
- 補正予算について（文化振興課）
- 財産の無償譲渡について（社会教育課）

- 備前市日生温水プールの指定管理者の指定について（社会教育課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
市民生活部、保健福祉部、 病院事業の報告事項	2
閉会中の継続調査事件	14
1. 病院事業について	14
教育部の報告事項	19
閉会中の継続調査事件	21
2. 教育行政について	21
閉会	24

厚生文教委員会記録

招集日時	令和2年10月29日（木）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午後0時15分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出席委員	委員長	中西裕康	副委員長	西上徳一
	委員	立川 茂		星野和也
		森本洋子		青山孝樹
		藪内 靖		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍		
傍聴者	議員	掛谷 繁		
	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
説明員	市民生活部長	藤田政宣	市民協働課長	藤森仁美
	環境課長	久保山仁也		
	保健福祉部長 兼 福祉事務所長	眞野なぎさ	保健課長	森 優
	介護福祉課長	今脇典子	社会福祉課長	行正英仁
	子育て支援課長	中野智子	地域福祉連携課長	江見清人
	教育部長	田原義大	教育振興課長	大岩伸喜
	学校教育課長	岩井典昭		
	病院総括事務長 兼 日生病院事務長	濱山一泰	備前病院事務長 兼 さつき苑事務長	石原史章
	吉永病院事務長	尾崎嘉代		
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○中西委員長 それでは、皆さんおはようございます。

ただいまの御出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

本日の進め方についてですが、まず新型コロナウイルス感染症患者の発生についてのみ報告をいただきます。その後、市民生活部、保健福祉部、市立病院から報告事項をお受けし、質疑を行います。次に、病院事業についての調査研究を行った後、教育部の説明員と交代を行い、報告事項をお受けした後、レジュメ記載のとおり教育行政についての調査研究を行います。

なお、本日午後1時30分よりこの委員会室においてゲートキーパー養成講座が開催されますので、会場準備の都合から委員会は11時30分ぐらいをめぐりに終了したいと存じますので、皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

***** 市民生活部、保健福祉部、病院事業の報告事項 *****

報告事項について執行部より順次報告を願います。

なお、報告事項の中には来る11月定例会の議案関係の報告もございます。事前審査にならない範囲での質疑をお願いいたします。

○森保健課長 新型コロナウイルス感染症患者の発生について御報告いたします。

お手元の、県が発表しております資料を御覧ください。

委員の皆様につきましては、新聞報道とかで御存じかと思えますけれども、お手元の資料のとおり11月13日に備前市内において2件目、市内在住者として初めての新型コロナウイルス感染症患者が確認されました。30代女性、団体職員、11月12日に発熱、せき、鼻汁の症状があったため、自ら医療機関を受診して検査を受け、陽性となっております。

続いて、翌14日に10代女性児童・生徒が13日の感染者の濃厚接触者の同居の家族として検査し、陽性となっております。備前市といたしましては、岡山県の発表以外の情報はありません。また、風評被害の防止や個人情報保護の観点から、患者及び御家族等の個人情報については特定されることのないよう格段の御配慮をお願いいたします。

○中西委員長 新型コロナウイルスについての説明がありましたけども、ほかに執行部から御発言はもうないですね。

委員の皆さんからの質疑をお受けいたします。

○星野委員 昨日も市内ではイベント等が開催されたわけですが、今後市内でのイベントっていうのはどうされる考えなのか、執行部としてのお考えがあればまずお教えいただきたいと思えます。

○眞野保健福祉部長 一昨日、昨日と対策本部会議を開いております。その際にもイベント等は特に制限を加えることなく今までどおり感染症に留意しながら行っていくということで決定をし

ております。

○星野委員 対策等は今後そういう、昨日であれば青少年健全育成の大会があったわけですね。そういう大会も開かれている中で今後そういう備前市として何らかの対策を取っていくっていう考えが、今後多分イベントが年末にかけて複数行われたと思いますが、こういう規制をするというのは考えておられないのでしょうか。全くもう運営側にお任せするっていうのかどうかというあたりがお聞きできれば。

○眞野保健福祉部長 これまでも国の方針等に従っていろいろ対策をされていると思いますが、その変更はございません。

○立川委員 大変御苦労さまです。気になるニュースだったんですが、今のお話なんですが、俗にコロナ警察とか言われる方たちが多分突き止められると思います。風評被害が出てくる可能性が高いです。そんな中で、先ほどお話があったように市の関わるイベント、それから民間のイベント、今のお話ではお考えがないということだったんですが、どうなのでしょう。多分パニックだと思いますよ。例えばこの患者さんがあっちのほうの人やと、**昨日の例言いますと健全育成にも来られとったよとか、**というようなことにも。今おっしゃったお返事では通常の手洗い、うがい、それからマスク、ソーシャルディスタンスですか、フィジカルディスタンスって言うらしいですけど、そういうのさえしとけば備前市はいいというお答えに聞こえたんですが、それでいいのでしょうか、もう一度確認ですが。

○眞野保健福祉部長 現在のところ、保健所が濃厚接触者については調査を行っているところでございます。市といたしましては、濃厚接触者になられた方の検査以外を特に行う予定にはしていないところでございます。

○立川委員 今、心配したのは御存じのとおりコロナが出たよということになれば、これ御家庭のお話だと思いますが、多分御家庭の消毒も行われていると思います。消毒はしてくれなくて指導だけなんです、そういうのを御近所の方が見ると人の口に戸を立ちませんので、なったときの対策はその対策本部で練られるということで理解しといていいのでしょうか。

あそこやったのにとか、かなり辛辣なお話が出てくるようにもお聞きをしておりますし、私のところの身近でもございまして、さっき見たんですけど、会社が全部、消毒したよと。近所の方がわあわあ言っているんやということでありましたので、その経験がないからのんびりお上の言うことさえ聞いといたらいいよという御判断だと思うんですが、何かそういった対策委員会っていうんですか、今やってらっしゃいますよね。そのところでぜひともそういうお話を出して、そういうことがあった場合にどう対処するのかと。否定し続けるのか、知りません、知りません、私そこは情報ありませんで通用するのか、そこら辺をしっかりと御検討いただいております。いかがでしょうか、対策会議でそんなお話は出ませんか。

○眞野保健福祉部長 そういうことがないように私たちは祈っておりますけれども、対策本部会議等で検討していきたいと思っております。

○立川委員 本当に風評被害とか御近所のお話、それから悪意があるお話も出てくるかと思しますので、十分御配慮、もう私のところは県の言うことだけ聞いてもらいたいということではなくて、何とか市民を守れるような方法をぜひ検討会議で御検討いただけたらと思います。多分、二、三日うちにどこの人やでっていうのが広がってくると思います。十分御配慮をいただきたいと思います。お願いをしておきます。

○青山委員 関連してなんですけど、本日発表の児童・生徒ということなんですけど、学校のほうでの対策はどのようにされとんですか。

○岩井学校教育課長 学校については、該当校においては安全確認のため本日は臨時休業とさせてもらっています。消毒と調査が終了次第、学校は再開という予定であります。

本日、市の教育委員会、それから保健課、それから学校の職員で消毒予定になりますので、あとは保健所による調査が終了次第学校が再開となります。学校としても、教育委員会としても、最も心配していることというのは先ほど皆さんのお話にもあったとおり人権上の配慮ということを最も心配しております。そういう事態が起こってはいけない部分で、これまでも市長アピール等、教育長のアピール等含めて人権への配慮をお願いしているところでありますが、皆さんにおかれましても発信力のある皆さんのお力もおかりしながら人権への配慮をお願いできたらというふうに教育委員会としては思っております。

○星野委員 先ほどの答弁があったんですけど、学校等が特定される場合があるんで、もしあれであれば議事録から削除をしていただいたほうがいいのではないかと思います、いかがでしょうか。休憩等にさせていただいてどうするかという議論を。

○中西委員長 それは特定はされないだろう。

○星野委員 特定されますよ。

○中西委員長 暫時休憩します。

午前9時43分 休憩

午前9時55分 再開

○中西委員長 再開いたします。

教育委員会の答弁を願います。

○岩井学校教育課長 子供に関するケアという部分なんですけど、当然心理的な状況というのも確認しながら学校で行っている人権教育、また学校の様子、また改善した後の様子についても職員を挙げて注視していく、それから不安、悩みとかを抱えているようであれば当然スクールカウンセラーやその他職員等によってカウンセリングを提案するなど、子供に対する対応というのをやっていくというのが学校の姿勢として上げられます。

○中西委員長 委員の皆さんにお諮りをしたいんですけども、十分な体制を取って対応していただきたいということを委員会としてこれは執行部のほうに申入れをしておこうと思うんですけども、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、委員会として教育委員会をはじめ執行部の皆さんにおかれましては生徒・児童の人権を守ってしっかりバックアップの体制をしていただきたいということを申入れをしておきたいと思えます。

○青山委員 これ要望だけで答えはいいです。もう全国で出てますんで、他の前例をしっかり研究していただきたいと思えます。要望です。

○中西委員長 あと、私のほうからも健全育成大会、いろんな行事がずっと中止になっている中でこれが中止にならずに行われたということについては一度教育委員会の中で御検討を、今後の事例もあるかも分かりませんので、御検討をお願いしておきたいと思えます。時系列もあるのかも分かりませんが、ひとつ御検討をお願いしたいと思えます。

それでは、ここで10分間だけ休憩をいたします。

午前 9時58分 休憩

午前10時05分 再開

○中西委員長 それでは、委員会を再開いたします。

市民生活部、保健福祉部、市立病院の報告事項をお願いいたします。

○藤森市民協働課長 市民協働課から2点、11月定例会に提案させていただく予定の議案と補正予算について御報告させていただきます。

まず、香登西小集会所の指定管理者の指定につきまして、今年度で12年間の指定管理期間が満了することに伴いまして、令和3年度から6年度までの指定管理者として香登西奥協議会を指定するものでございます。

また、麻宇那小集会所につきましても、今年度で12年間の指定管理期間満了となりますが、県の補助金の処分終期が既に終了しており、地元と無償譲渡等の協議をした結果、地域としては今後小集会所の利用予定がなく、空き家のままでは危険であり、もともと児童遊園地内にある施設であるため建物を解体撤去し、児童遊園地またはグラウンドとしての利用を希望する旨の要望書が提出されたため、指定管理を継続せず来年度建物を解体したいと考えております。

次に、補正予算の関係でございますが、サイクリングターミナルのトイレは現在外から使用できるトイレは男女共用となっているため、その隣の女性用と多目的トイレについても外から使用でき、男女別のトイレとなるようにする等の修繕料を提出しますので、よろしく願いいたします。

○久保山環境課長 それでは、環境課から和気北部衛生施設組合からの脱退について報告させていただきます。

10月26日月曜日に和気北部衛生施設組合議会終了後に全員協議会が開催されました。そこで備前市が組合から脱退するに当たり規約の改正、財産処分、今後のスケジュール等について組合議員に報告しておりますので、その内容について説明をさせていただきます。

脱退日は、以前から申し上げております令和3年3月31日になります。規約の改正は、備前市が脱退することに伴う構成市町、議員数の減少等の改正になっており、財産処分については備前市は公有財産、基金、債権等全てを放棄する内容となっております。これらの規約改正、財産処分については11月定例会の議案として提出いたしますので、よろしくお願いいたします。

今後のスケジュールとしては、11月、12月でそれぞれの各市町の議会へ規約の改正、財産処分について提出し、採決されれば岡山県知事へ申請、許可、予定では2月の組合議会で条例改正により使用料等の改正をしていく流れになります。現在、管外料金の設定についても幹事会、正副管理者会議で協議を重ねてまいりましたが、大人4万5,000円が6万5,000円、子供3万円が4万5,000円、その他2万円が3万円で、この使用料については組合の条例改正で提案する予定となっております。こちらの増額分については火葬補助金の要綱改正により対応していきたいと考えております。時間制限も設けないという話になっていますが、事務処理上の細かな協議は今後も進めてまいります。

○今脇介護福祉課長 介護福祉課より2点御報告いたします。

まず、見守りシールの活用についてというところですが、1人で道に迷っていると思われる高齢者を少しでも早く保護できるようにQRコード付きのシールの交付を行います。資料は、備前市ひとり歩き高齢者見守り事業とあるものです。

市内で在宅生活をする認知症の人や、その疑いのある方で徘徊の心配のある方を対象に、資料の半分より下側のお問合せの上のところに写真がありますけれども、写真のように服とかバッグ、つえなど持ち物に貼り付けていただきます。道に迷っているような感じの高齢者を見つけた場合にスマートフォンなどでこのQRコードを読み取ると専用伝言板につながって保護者の方に読み取り通知メールが届きます。発見場所や安否情報などを書き込んで送信すると保護者にメールが届き、お互いにやり取りができます。このシールは、介護者や家族などの保護者が市の地域包括支援センターで事前に登録をしていただき、交付をいたします。

この見守りシールの配付につきましては、12月の広報へ掲載し、またケアマネさんなどへの研修、それから地域で支援をしてくださる方へも機会のあるごとに周知をしていきます。

なお、資料の一番上の備前市ひとり歩き高齢者見守り事業とある右側にQRコードがあって動画で確認と書いてあります。これをスマートフォン等で読み取っていただくと、このどこシル伝言板の使い方が動画で確認できますので、よろしければ読み取っていただければと思います。

続いて2点目です。認知症の講演会のお知らせです。

資料は、「認知症とともに生きる」と題して写真のついたものになります。

昨年9月に市民シンポジウム、オレンジフェスタ2019を開催いたしました。認知症を市民に広く知ってもらい、認知症を予防、早期発見、早期対応することの大切さを普及啓発するという目的で開催し、当日は認知症の当事者の方のお話をお聞きしました。

今年度は、新型コロナウイルス感染症対策によって規模を縮小しまして、主に認知症の普及啓発活動や認知症施策に関わってくださっている方を対象に、昨年同様当事者の方の生の声を聞く機会を設けました。昨年度、認知症サポーター養成講座を受講して下さった委員の皆様にもぜひ御参加いただきたいと思い、御案内させていただきます。

お配りしております資料のとおり、令和2年12月18日金曜日午後1時半より吉永地域公民館で開催をいたします。講師は、丹野智文さんといわれる若年性認知症の診断を39歳で受けながら、全国各地を講演して認知症の当事者として認知症への理解を普及啓発していらっしゃる方です。まだ46歳の方ですが、大変お忙しい方で、やっこの備前市での講演が実現いたしました。この機会にぜひ御参加いただきたいと思います。後日案内のチラシが完成しましたら、改めて委員の皆様へ配付をいたします。参加のお申込はこのチラシでも結構ですし、後日配付の申込書でも結構です。必ず事前に申込みをください。

なお、今後の感染状況によりましては講演会を中止させていただくことがありますので、御了承をください。よろしく願いいたします。

○行正社会福祉課長 社会福祉課からランチタイムマルシェの開催について報告させていただきます。

本年度は、新型コロナウイルスの影響により市民ふれあい福祉まつりが開催中止となるなど、障害者就労支援施設の生産活動による収入が減少しております。こうした中、その活動を支援するためランチタイムマルシェと銘打ち昼休憩の時間帯に障害者就労施設を中心とした事業所が作った弁当やお菓子、手芸品や特産品などの販売を行います。販売形式としましては、事前注文により職員への販売と併せて市役所外の玄関の軒の下において事業所が簡易なブースを設けまして新型コロナウイルス感染予防対策を取りながら店頭販売も実施する予定であります。開催日時につきましては、11月30日月曜日11時30分から13時30分を予定しております。委員の皆様も店頭販売にお立ち寄りいただけましたら幸いです。

なお、週末に市内において感染者が確認されたところであり、今後開催の見直しを行う可能性もありますので、あらかじめ御了承いただけたらと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○波多野幼児教育課長 幼児教育課並びに子育て支援課より11月定例会に補正予算として計上させていただきますものについて簡単に御報告させていただきます。

さきの厚生文教委員会で子育ての支援事業の視察の中で、備前市久々井地区にありますNPO法人の備前プレーパークに行かれたと思います。その備前プレーパークが来年民間の小規模保育所を建設するというので今準備を進めていらっしゃいます。その施設の概要は、ゼロ歳から2歳児まで限定の地域型の保育事業を建設する予定で進めております。この事業は、国の待機児童の対策によりまして3分の2を国庫補助で建設資金を頂けるものであります。市といたしましては、12分の1の補助の負担が要ります。ほかは自己資金でございます。

また、この施設には子育て支援課で行っております地域子育て支援事業、利用者支援事業、つまりは現在NPO法人のプレーパークが行っている子育ての支援事業のスペースがこの建物には同居いたしまして、保育士によります預かりの保育と家庭で子供を育てている保護者への支援を同時に行う施設ということで進めております。こちらは、国2分の1、市4分の1の負担ということになり、幼児教育課、子育て支援課の両課で11月議会の補正予算に令和2年度分の補助金、令和3年度分の補助金の債務負担について計上する予定でございます。建物は、木造平家建て約300平米、総工費は1億3,000万円、子供の預かりにつきましてはゼロから2歳児最大19人まで預かっていただける施設になる予定でございます。

○江見地域福祉連携課長 地域福祉連携課から和気老人ホーム組合からの脱退についての議案について御報告させていただきます。

内容につきましては、以前から御説明をしている内容で変更等はありません。

今回の議案といたしましては、構成市町の各議会で備前市の脱退について議案として提出され、可決されるというものでございます。

なお、先ほど和気北部衛生施設組合からの脱退の内容でも御説明をしたとおり、10月26日の和気老人ホーム組合の定例会、議会の定例会後の全員協議会におきまして、令和3年3月31日の脱退、それから構成市町の減少、財産の処分について了承を得ているところでございます。この内容につきまして、今回議案として提出をさせていただいているところでございます。

スケジュールといたしましては、和気北部衛生施設組合からの脱退のスケジュール感と同じというふうに御了承いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○濱山病院総括事務長 病院事業から2件御報告させていただきます。

まず、1件目ですけれども、新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行に備えてコロナ感染症疑いのある発熱患者に対応できる診療検査医療機関として備前病院が岡山県のホームページに掲載、公表されております。

2件目といたしまして、11月定例会に補正予算の計上を予定しております主な内容といたしましては、新型コロナウイルス対策補助金などを活用してリモート診療等の通信網の整備や発熱外来用のテントの購入などを計画しております。

○中西委員長 報告が終わりました。質疑がある方の発言を許可します。

○立川委員 どこシル伝言板、大変すばらしい事業をされるということなんですが、費用はどのくらいかかるんでしょう。自己負担は何か計画はあるんでしょうか。その辺教えてください。

○今脇介護福祉課長 自己負担というのはございません。大体そのシルの購入費とか、それからこういった情報を入力するシステムとかを含めて大体30万円ぐらいとなっています。

○立川委員 ありがとうございます。こういうシルですので、登録シートしてからされるんでしょうけど、1枚なくしたよ、なくしたじゃなくてももう一枚欲しいんですよ、服につけてたけど、でぼちゃんに貼りたいんですよとか、複数になっても費用は考えておられないんでしょうか

ね。

○今脇介護福祉課長 1人の方に1枚ではなくて約30枚となっておりますので、十分かと思えます。

○立川委員 費用なしということ。

○中西委員長 よろしいですか。

○立川委員 はい。

○中西委員長 ほかにはございませんか。

○星野委員 ランチタイムマルシェの開催についてなんですが、就労支援の支援事業者に対する支援として行われるということですが、1日だけの開催になるのでしょうか。

○行正社会福祉課長 今回の開催につきましては、感染予防対策を実施ながらの試行的な意味合いが大きいことから、今回の結果を踏まえましてまた検討させていただければと思っております。

○星野委員 支援学校等への呼びかけというのは行われたのでしょうか。

○行正社会福祉課長 今回のPRにつきましては、支援学校も含めまして行っておりません。本来ならば広くPRしたいところなんですけども、市民ふれあい福祉まつりの開催中止の理由でもあります感染リスクを抑えるためということで、最低限の周知とさせていただければと思っております。

○星野委員 このマルシェでのコロナ対策っていうのはどういうことに重点を置かれてやられるのでしょうか。先ほどから、コロナの関係の話を聞いてて備前市としてどういう対応を取ってるかというのがいまいち分かりにくいので、今回のマルシェにおいてはどういう考えで行われるのか、考えがあればお教えてください。

○行正社会福祉課長 まずは屋内でなくて屋外でさせていただきます。それから、当然マスクの着用や距離、十分な距離を取っていただいて、消毒とかも必要だと考えております。

○星野委員 そのようなイベント開催に対しての市としての基準というのは全くないんですか。どこが答えるかは分かりませんが、先ほどから話を聞いていて市としてこういった基準の中でやりますっていうのがはっきりしないので。ほかの部署もありましたよね、ここのコロナの対応によってイベントを中止する可能性がありますっていうことを言われるんですけど、市としてどういう考えなのかが分からないとやるかやらないかが分からないので、そこをきっちりしていただきたいんですが。

○森保健課長 イベントの開催の主な判断なんですけれども、まず会場なんかを使用する場合には参加者のマスク着用の徹底であるとか、消毒液の設置、それから会場の収容人数の半分以下での開催、それからイベント中での大声を発したりというようなことのないようなことのお願いやどうか、あと会場の小まめな換気、それから席を空けるなどの密集というか、密接の回避等の手当てをしていただいて開催をするということでやっております。これは県等が出しているものに

準じてしておると思います。

○**星野委員** 要は、先ほどから報告事項でありました認知症の講演会、またこのマルシェっていうのはどうなったときに中止という判断をされるのかっていうのは、もうこれは部内ではしっかり統一された判断基準があるんでしょうか。市内なのか、市全体っていう判断かもしれないんですが、そのあたりはあるんでしょうか。

○**森保健課長** 県の基準でそれぞれの担当の部署で開催なり中止を判断していただいていると思っております。

○**星野委員** じゃあ、担当部署はそれぞれその判断というのはしっかり認識されているということでもよろしいんでしょうか。それぞれお答えください。どうなったら中止になるかという。

○**今脇介護福祉課長** 何人がこうなったら中止するのかっていう基準は今のところないんですが、その状況によるといいますか、もともとこの認知症の講演会を本当はもっとたくさんの人に広めていきたいと思って、去年並みのもう市民センターで300人集めてやった講演会並みのことはもう今年はできないだろうなというところで人数を縮小して、規模を縮小して行うということで進めておりました。先日、市内で発生したというところでそういうこともあるのかなということで先ほどお伝えをいたしました。

○**眞野保健福祉部長** 難しい判断になるかと思いますが、これから国、県が緊急事態宣言等を発出されましたら、その時点で恐らくいろんなことがまた変わってくると思いますが、今の現在の状況では今までどおり県、国の出している基準に基づいてイベント等は考えていきたいと思っております。さらに、感染が今後もっと拡大して、備前市内でも拡大した場合にはその時点でまた考えていかなければならないと思っております。

○**星野委員** 認知症の講演会なんですが、先ほど言われましたように市民センターの大ホールで少人数を入れて開催するっていうのを考えられなかったんでしょうか。どうしても吉永の公民館のホールだと集客人数がどれぐらいかっていうのは今分からないんですが、それよりも大人数が入れる市民センターで人数を減らして開催のほうがコロナ対策としては有効なんじゃないかと思うんですが、そのあたりは考えられなかったのかどうかをお教えてください。

○**今脇介護福祉課長** 講師の方ですけれども、本当にお忙しい方で、実はこの日が指定の日でした。この日しか駄目だというところで。この日に市民センターを打診したんですけれども、別の行事が入っておりました。使えないというところで吉永地域公民館が空いておりましたので、ここは350人の収容人数となっております。今のところ100人程度の参加ということで考えております。

○**星野委員** 和気北部衛生施設組合からの脱退と和気老人ホーム組合からの脱退なんですが、先ほどの報告ではおおむね他市町の了解は得られているようにお聞きしたんですが、それで間違いないんでしょうか。このまま備前市のほうでも議決をすればすんなりと脱退できるものなんでしょうか、お教えてください。

○久保山環境課長 組合議会の議員さんからはおおむね賛成というような意見をもらっています。最終的にその脱退が正式に決まるというのは、先ほど説明をいたしましたけれども、各市町の議会で議決を経て、岡山県の許可を経て脱退というのが正式な脱退という流れになってきます。ただ、岡山県の許可といってももう各市町の議決、採決されていれば許可が出ないというようなことはないと思いますので、基本的にはこの11月、12月の各市町の定例会で脱退に対する規約の改正、これが採決されれば大丈夫かなと考えております。

○江見地域福祉連携課長 和気老人ホーム組合につきましても、先ほどの和気北部衛生施設組合と同様で、組合議会に出席の議員さんについてはおおむね了承を得られていると思っております。

○星野委員 組合議員さん以外への働きかけというのはこちらからされているのでしょうか。

○久保山環境課長 特にこちらからしているわけではございませんけれども、各市町でこういった組合議会の全員協議会の内容とかは各委員会へ報告をさせてもらっている状況でございます。

○江見地域福祉連携課長 和気老人ホーム組合につきましても同様でございますけれども、各市町の事務局といいますか、各所管の部、課で対応をさせていただいていると聞いております。

○星野委員 脱退については多分いろいろ難しい面があると思いますので、最後まで気を抜かず頑張ってください。これは意見です。

○青山委員 市立病院のほうでコロナ対応の診療病院に備前病院が指定されたというお話なんですけど、もう少し具体的にどのようなことを担うかというところを教えてください。どういうことができるかというような。

○石原備前病院事務長 現在、インフルエンザ、それからコロナウイルスの同時流行期ということで、岡山県のほうから県内の医療機関に対して同時にそういった発熱外来の対応をしていただけないでしょうかと、全てが同時でなくとも発熱外来ということでインフルエンザだけでも十分ですというような形での要請がありました。それに基づいて備前病院でも準備を進めてまいってきたところでございます。そして、このたびの県の公表となったということで、役割としては発熱外来ということ、備前病院では午後の4時間を完全予約制で想定しておりますけれども、発熱症状等において診療を行って、発熱外来を行うということでございます。

○青山委員 例えば私が熱が出たというようなときにどういうふうな手続で、そして実際に備前病院訪ねたときにどういうふうな行動を取ったらいいか、その辺を教えてください。

○石原備前病院事務長 基本的にまずお願いをしておりますのが、これは岡山県でも広報されているんですけども、まずそういったかかりつけの病院、医療機関にまず電話で症状等を問合せをしていただくと。いきなり機関を訪ねて熱があるんですということの前に電話での問合せが推奨されております。そういったところで、まず電話での症状等を確認をさせていただいて、その中で指定された予約を取っていただくと。実際に、そういった車でお越しであるということであれ

ば車で待機をしていただくとか、そういったところで症状等を見据えての診断を行っていくという流れになります。

○**青山委員** そのような流れでやっていかれるということで、これについての広報、市民への周知というのはどのようにされているんでしょう。

○**石原備前病院事務長** まずは岡山県のほうで公表をされておりますけれども、当院のホームページ等でも呼びかけをしております。院内にもそういった掲示でふだんからのかかりつけの患者様に対しても発熱の際にはまず問合せをしてくださいということで入り口としては電話での問合せというものを第1に考えておりますので、その点を強調して広報等を行っているところでございます。

○**立川委員** ついでにお尋ねをしておきます。備前病院がアップされたということでハード面でリモートと外来テントというお話がございました。リモート診療が始まるのかなあと。これは備前病院だけがそういう設置をされるんでしょうか。例えば外来テントですと来るべき事態に備えて吉永病院でも設置したり、日生病院でも設置したり、それから災害時には野戦病院的なテントも必要でしょうし、その辺はどうなんですかね。それと併せて発熱外来だと思いますので、減圧や陰圧室の設置、簡単な機械があると前回申し上げましたけど、そういった費用なんかはどうされるんでしょうか、教えてください。

○**石原備前病院事務長** まず、現状、備前病院の現状としての状況を御説明させていただきます。

想定をしております発熱外来の機能としましては、陰圧機能としましては陰圧室ということでございますが、HEPAフィルター等を活用して感染対策を行うことができるような対応を取っております。それから、従来から、コロナ以前からの発熱外来という機能を持っておりますので、そちらでは当然陰圧機能も持ち合わせております。インフルエンザ、コロナ、そういった重複しての発症の可能性を含めてこの2つの外来機能を活用して取り組んでいく予定でございます。

○**尾崎吉永病院事務長** 先ほどの質問でリモート診療等の通信網の整備、発熱外来用のテントの購入について、これは吉永病院のほうで上げさせていただいているものであります。今現在、県のほうで公表はさせていただいてないんですが、吉永病院としても外来で発熱外来を準備していこうというところで、リモート診療って書いてはいるんですけど、これは御自宅とのリモート診療ではなく、駐車場の車の中で待っていただく方と医師、看護師が直接接することなく車の中と病院の中でお話ができるような形を想像してのリモート診療ということで整備として上げさせていただいているのと、発熱外来用のテントですが、今吉永病院に診療、検査のできるプレハブがあるんですが、今後患者さんが増えてきたときに待合であったりとか、そういう部分でのもう少し発熱の方の区分を取りたいということでそちらのほうも上げさせていただいているということです。

○立川委員 すいません、整理します。リモートはもう駐車場とドクターとの間を主にお使いになると。外来テントは吉永のほうでお使いになると。吉永だけでお使いになるということですね。備前病院は陰圧、減圧らしきお部屋があるから十分対応すると。日生病院は外来テント等はいらないという判断なんでしょうか。ついでに買われたらどうですか。

○濱山病院総括事務長 日生病院でも外来用テントのことは検討しました。ただ、医師と相談した結果、今回での補正予算では見合わせております。

○立川委員 今回の補正は見合わせていると。これ、補助金だと思いますので、極力そういったところは利用して、さっきも言いましたけど、大きな災害が来たら災害の野戦病院も真っ赤な十字になったテントとか、よく見かけますので、できるだけこういう機会を利用してうまいことハード面整備していただけたらと思います。よろしくお願いします。

○星野委員 発熱外来でコロナの陽性者が出た場合の対応はどうされるのでしょうか。

○石原備前病院事務長 検査結果につきましては、従来から保健所に連絡をすることになっておりますので、報告後保健所からの指示、指導に従って進めていくということになるかと思いません。

○星野委員 備前病院での入院っていうのは県からの指導なんですかね。今回の指導なのか、何なのか分からないんですけど、含まれてないのでしょうか。

○石原備前病院事務長 今回につきましては、発熱外来の機能ということでの公表でございますので、そのように御理解いただければと思います。

○星野委員 ということは、備前病院の発熱外来で陽性者が出た場合も入院に関しては岡山市内、津山にもあるんですかね、そちらに回ってもらおうということでこれまでと従来どおりということよろしいのでしょうか。

○石原備前病院事務長 入院につきましては、岡山県のほうで公表されている医療機関というのは限定されておられますので、その点につきましては答弁としましては御容赦願いたいと思いません。

仮に外来患者様の検査結果において陽性が出た場合につきましては保健所の指示に従うようにはなるんですけども、先ほど委員御指摘ございましたように岡山県の判断でどの医療機関に入院がなされるのかということは、岡山県が判断されるものと理解をしております。

○中西委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、これで市民生活部、保健福祉部、市立病院の報告事項を終わります。

報告事項のみの説明員の方におかれましては、御退席いただいても結構であります。

次に、閉会中の継続調査事案に移りたいと思っておりますけども、ここで5分間だけ休憩をします。

午前10時49分 休憩

午前10時55分 再開

○中西委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

***** 閉会中の継続調査事件 *****

病院事業についての調査研究を行います。

先月の厚生文教委員会においてインフルエンザ予防接種の状況を御報告いただきましたが、その後の状況をまず御報告いただきたいと思います。

また、併せて県の発熱外来に名前が公表されている備前病院、しかし吉永と日生病院は公表がされてないその理由についてもお話をいただければと思います。

○濱山病院総括事務長 まず、インフルエンザ予防接種について3病院におけるワクチンの在庫量について御報告させていただきます。

11月15日時点の在庫量となりますけれども、備前病院が70本、日生病院が45本、吉永病院はゼロでございます。3病院の合計では115本となります。

先ほどの発熱外来の公表の件ですけれども、日生病院、吉永病院につきましても県のほうから要請がありました。院内で各病院検討した結果、発熱外来の受け付けはしますけれども、県のホームページへの公表につきましては控えさせていただいております。

○中西委員長 これ今まで何本打ったか分かるのかなあ。

○濱山病院総括事務長 申し訳ありません、人数で御報告させていただきます。

備前病院が1,060人、日生病院が712人、吉永病院が1,778人でございます。

○中西委員長 保健課のほうに残っていただいているんですけれども、これで保健課が予算を組んで接種率50%を目標にしておられましたけれども、これで達成できるんでしょうか。医師会のほうも含めてお話を聞かせていただけたらと思います。

○森保健課長 今のところ保健課のほうには65歳以上の方、10月に打たれた方の費用の請求のほうが来ておまして、その数を見ますと、65歳以上の方ですけれど、4,585の方が10月中に接種をされております。昨年度、令和元年度は1年間全体で6,367の方が接種をされておりますけれども、予算で計上をいたしました50%の達成についてはなかなか予想はできないというところで、接種率は昨年がたしか2割から3割というところなんですけど、高齢者についてはそうだったんですけど、かなり上がってくるのではないかと考えております。

それから、備前市内のインフルエンザのワクチンの数といいますか、在庫といいますか、そのあたりの状況についてなんですけれども、医師会の事務局、それから医師会の会長へ連絡をさせていただきまして、そのあたりの数の把握等についてできるものなのか、どんなものなのかということ御相談をさせていただきましたけれども、日々数字が変化していくものであるということから、それからまたそれぞれの医療機関が自分のところで予想して発注したりしているということから、なかなか数の把握としては難しいということでお答えをいただいております。ただ、もう備前市内の医療機関もワクチンの数というのはもうなかなか厳しいというような状況

でございます。それから、幾つかの医療機関ではもう手持ちがないというような医療機関もございました。手持ちがないという医療機関につきましても、また製薬メーカーのほうへ注文をかけて入庫待ちであるとかというようなお答えをいただいているところもでございます。

○中西委員長 委員の皆さんのほうから何か御質問はありませんか。

○星野委員 今回の補正予算で18歳未満ですか、以下、未満がインフルエンザワクチンの接種が県の補助もあって無償化したわけですが、その部分についての接種率っていうのはどれぐらいかかっていうのは分かっているのでしょうか。

○森保健課長 すいません、一応11月からというところで周囲の方にもお願いしております、保健課のほうでは今その数字については分からない状況です。

○星野委員 12歳未満、以下のほうもまだ数値としては持たれてないということでしょうか。

○森保健課長 12歳以下の方については県の事業で無料ということなので、そのあたりは県のほうへ問合せをするなりして数字のほうをつかんでいくようになると思います。

今までの時点ではつかんでおりません。

○星野委員 市内の病院でワクチンが不足してきているという話だったんですが、12歳未満、以下、その後で訂正していただければいいと思うんですが、そこに対しては2回接種が義務づけられていると思うんですが、それ1回接種でもよいのかと。今後、2回目接種できるようになるのかっていうあたりの見当というのはついているのでしょうか。

○森保健課長 すいません、そこらあたりが専門的なところでよく分からないんですけども、たしか読んだ文書の中で1回接種でも、ええかげんなこと言えんので、すいません、よく分かりません。

○中西委員長 病院のほうで何かそこは手を打っているところありますか。

○尾崎吉永病院事務長 12歳以下を対応しているのは吉永病院だけになるんですが、昨年、一昨年ぐらいから12歳以下の方でも一度だけでいいと言われる先生もおられたりして、医院の先生方でも一度しか打たれていないかというお話も聞いてはおります。吉永病院の小児科の医師のほうでは推奨としては2回になるけど、今年度に関しては1回目を打たれる時点で先生のほうからも、事務のほうからもなんですが、申し訳ないんですけど、2回目に来られたときにうちのワクチンがあるかないかは分からないんですという御了承をいただいた上で最初の接種をさせていただいております。

12歳以下の方なんですけど、吉永病院のほうは和気の方も来られたりはしているんですけど、先週の土曜日現在で140名程度はもう接種されています。その中に、早くに打たれた方の中で2度目を打たれた方も数名はいらっしゃるというふうに把握はしております。

○星野委員 そのあたりの1本でも構わない、最悪1本で効果が出る可能性があるということ、和気医師会と保健課としての話合いというのはそのあたりはされているのでしょうか。それとも、2本目を待たれている方がなかなか2本目が、民間の病院が2本目が手に入らなくて待ち続

けたままになるっていう可能性もあるわけじゃないですか。そのあたりっていうのは今後どう対応されていくつもりなんですか。

○森保健課長 この制度をするときに和気医師会の先生方にお集まりいただきまして説明会もやっております。そのときにもう先生方も足りなくなる可能性もあるということで、お子さんの2回接種については1回目のときに先生のほうから御説明はされていると思います。2回目のワクチンの確保については先ほど申しましたようにそれぞれの病院でということにはなるといいますので、市としてというのはなかなかできないというような、全く何もワクチンについての医学的なものについては手は出せないというようなことになります。

○星野委員 ワクチンが手に入らないって言われましても12歳以下は県の補助金でしょうけど、18歳未満、以下っていうのは市の補助金でやるわけですね。どちらも無償でワクチンを打てるわけですけど、そちらについて無償で打てるからやりたいっていう人多分いっぱいいると思うんですよ。そのあたり、病院に来て打てないってなると不平不満が出てくると思うんですよ。そのあたりの対応っていうのは今後どうやっていかれようとしているんでしょう。

○森保健課長 市といたしましては、受けやすい環境をつくるどころまでしか頑張ってもできないんです。今、委員さん言われるようにワクチンがなくて不平や不満も出るかもしれませんが、そこは現状を説明してもう謝るしかないかなと考えております。

○立川委員 前回のときにお尋ねをして、ワクチンの余裕があるのかなと思っていましたけど、現在市民病院で手持ちが115本、5人分ですね、5本じゃないですね。これ、後どうされるんでしょう。やっと65歳で高齢者が終わり、それから小さいお子さんが今から、11月から始まっておるわけですけども、まず後の本数確保をどう考えておられるのか。例えば森課長のほうがわし1,000本取ってくるわというんであればいいですけど、そんなふうな手当てのほうはどんなんでしょうね。病院のほうで。

○尾崎吉永病院事務長 先ほどの数字なんですけど、115本ですので、1本でお二人接種なので、230人ぐらいは打たせていただくことはできると思います。あと、ワクチンなんですけど、吉永病院は例年よりは少し多めに入ってきている状況で、それ以上に接種を希望される方が来られて先週の土曜日でこれちょうどなくなってしまったんですが、今後についても薬局から入れていただくようにはお願いはしております。メーカーも絶対入らないということは言ってきてなくて、周りの医療機関等の状況を見ながら順次適当な数全ての病院に行き渡るようにのような形のお答えはいただいておりますので、今後全く入らないということはないとは思いますが、製造のほうもどの程度つくられているのか病院のほうでは把握ができないので、入り次第また皆さんに周知して来ていただくような形にはなるかとは思いますが、3病院ともワクチンの依頼はずっとかけている状況ではあります。

○立川委員 ですから、どのぐらいを見込んでおられるのか。先ほど、保健課のお話ではまだ昨対でも2,000人ほどは打つ必要がある、昨年対比ですね。今のお話ですと全然届かないと。

これお断りするしかないというて先ほど課長苦しい答弁されていましたが、お断りで済めばいいですけど、向こうはワクチン打ちましょう、接種しましょうと、前年対比でもまだ2,000人今から必要なんですよ。ところが、病院のほうはごめんなさい、まだ230人分ぐらいしかないですよ。製薬メーカーに頼んでもいい返事はもらえない。例えばこの11月中に2,000本ぐらい入りますよとか、そういった具体的なことはまだつかめてない。先ほど、星野さんが聞かれたように市内のワクチン量も医師会もつかめてない。これってどうなんでしょうね。役所のほうのお話と、それから現場の病院のお話とうまくリンクしてないような気がするんですけど、本当に不安なんです、皆さんコロナと、それからインフル、SARS、MERS、RS出てきますからね、感染症どんどん冬場になってきますので。どうなんですか、これ方法ないんでしょうか。病院さんとしたら、製薬会社にもうお願いするしかないですか。何かいい方法ないでしょうかね。最低でももう300本から500本は絶対要るわけでしょう。500本あっても2,000人しかないんで。この手当てについて総括事務長どうですか。現状、もう森課長の言われたごめんなさいで終わらす予定でしょうか。

○濱山病院総括事務長 3病院ともまだ月末まで例えばこの本数が入るといような、本数はまだよく分からない状況なんですけども、3病院だけでも連携取っていきたくと思います。

○石原備前病院事務長 補足になりますけれども、日々こういったワクチンの状況っていうのはもう刻々と変わっていくものと思っておりますので、最新の情報が入り次第3病院のみならず市との連携も含めて市民の方が不安にならないようにそういった対応ができればと思っておりますので、病院としても市と連携して医師会の先生方ともそういったつながりを持って進めていくことができると思っております。

○立川委員 ぜひ連携をして情報を取りながらやっていただきたいと思っております。

1点お尋ねなんです、今まで備前病院、日生病院、吉永病院でそれぞれ打たれたのを足すと3,000人弱打たれておるわけなんです、例えば備前市内の方、それから市外の方というふうに分けたらどのぐらいになるかつかんでいらっしゃいますか。

○濱山病院総括事務長 申し訳ありません。そのあたりの数字はつかんでおりません。

○立川委員 事後になるかと思いますが、お知らせいただけたらと思っております、データが取れた段階で。

それともう一点、気になるのはそれぞれ病院さんのカルテをお持ちの方しか打たないとか、新患さんはお断りするよとか、それとも備前病院で例をさせていただきますが、一度も行ったことないけど、備前市民なんやけど、どうしても打ってほしいんやけどといった場合の対応、どうされておるのか。それと、カルテがあって瀬戸内市の方が打ってくれと言われたときには打つのか、その辺どういう対応をされておるのか、教えてください。

まず、1点目はじゃあ原則カルテがある人を優先に打っていますよ。それから、2番目には備前市内の人を優先に打っていますよ。どっちかそこからお答えいただけますか。

○濱山病院総括事務長 日生病院につきましては、日生病院がかかりつけとされている方の患者さんをワクチン接種しております。その他の方につきましては予約制ということで、お名前、連絡先を聞いてワクチンが準備でき次第こちらから連絡を取るようしております。

○石原備前病院事務長 備前病院では特に制限を設けているということはありません。

○尾崎吉永病院事務長 吉永病院も備前病院同様、特に制約は設けておりません。

○立川委員 現状は来る者拒まずでどうぞとやっておるよということですね。ここの例じゃないんですけど、よその例でいきますと市民病院やのに市民が行ったら打ってくれなんだんやと。ワクチンがありません。見よったらよそのほうから来て打ちよんやというクレームを備前病院、日生病院、吉永病院じゃないですよ。別のところで市民病院の在り方的なものもクレームがあったんですけども、お尋ねをしました。備前病院それぞれじゃあもうウエルカムでやっているという理解をしておきます。ウエルカムですね。どうぞウエルカムでやりますよ。ただ、新患の場合は予約でお待ちいただくことがありますよというぐらいの対応ということですか。

○濱山病院総括事務長 日生病院は立川委員言われているような対応で、日生病院がかかりつけ医の方を予防接種しております。そうじゃない今言われた新患の方とかは電話、名前とか連絡先を聞いてワクチンが準備でき次第こちらから連絡を取るようしております。

○立川委員 現状、それでクレーム的なことはありませんか。大丈夫ですか。

○濱山病院総括事務長 実際、そういった備前市民だからというようなクレームといえますか、そういうお叱り的なことは当然いただいております。

○立川委員 来ていますと。

今言いましたかかりつけ医ということでカルテがあるという前提なんでしょうけど、3年以内のカルテかは別にして。クレームがあったときには丁寧な対応をしてあげてください。極力回してもらえたらいい、例えば日生病院で駄目やったら吉永病院行ってねとか、極力クレームがないようにウエルカムで打ってあげられる体制をお願いしておきたいと思います。これお願いでいいです。ありがとうございました。

○中西委員長 よろしいですか。

ほかにはないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、最後に1点だけ休日の当番医のときの発熱外来がどうされるんかというのだけお伺いしておきたいと思います。

○石原備前病院事務長 現在、和気医師会管内での当番医、休日当番医につきましては、市立病院につきましてはおおむね月1回ぐらいの割当てで回ってきております。今後のそういった発熱患者様の動向、状況を見ていながら、当然当番医のときには当番の病院に患者さんかなり来られるんじゃないかという予測もありますので、ただその発熱外来とそれ以外の患者様を同時に診ていくつというのはなかなかこれも難しい部分もございますので、これからの流行期に備えてそ

ういった当番医のときの体制っていうものも現在体制を構築しようと考えているところもございますので、委員長御指摘のように平日だけではなく休日での対応ということも現在取り組んでいこうとしているところでございます。

○中西委員長 しっかり体制を整えておいていただきたいと思います。

ないようでしたら、これで病院関係のインフルエンザを中心にした調査研究は終わりたいと思います。

説明員交代のため、暫時休憩いたします。

午前 11 時 23 分 休憩

午前 11 時 30 分 再開

○中西委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

***** 教育部の報告事項 *****

それでは、教育部関係の報告事項をお受けしますので、執行部より準備報告をお願いいたします。

ただ、昼からゲートキーパーの研修会がこの会場で開かれますので、会場の準備の関係で 12 時前には残念ながら終わらなければならないということなので、その点御注意して発言をしていただきたいと思います。

○大岩教育振興課長 教育振興課から電算システムの改修費の補正予算について御報告させていただきます。

現在、GIGAスクール構想で校内ネットワークでの通信容量の高速化の改修を行っておりますが、学習系のネットワークの外部インターネットへの接続は、市のサーバールーム内の機器から市の行政系のネットワークと同じルートで岡山県のセキュリティークラウドを経由しております。県からこのたび行政系の通信を圧迫するために通信経路の変更を求められておりました。接続経路を変更することでその圧迫を回避でき、セキュリティーについてはファイアウォール等の機器を設置することで対応し、さらに通信容量の増強をすることによりオンラインを活用した学習、緊急事態等における休業中の学習の保障を図ることが可能になります。回線を増強して岡山県のセキュリティークラウドを経由しないルートに設定変更するもので、改修費用は約 1,418 万円、財源は全額新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が充てられることになっております。11 月定例議会に補正予算を電算システム改修委託料として提案させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○畑下文化振興課長 文化振興課より補正予算についての説明をさせていただきます。

前回の委員会の中で報告させていただきました熊沢蕃山顕彰推進事業の中で来年度の漫画熊沢蕃山の改訂版の制作についてでございますが、これについて熊沢蕃山の遺徳を分かりやすく地域の人や子供たちに伝えていくために漫画を制作する計画を立てております。

なお、これには改訂版をつけることから、備前市と熊沢蕃山の関わりをクローズアップしたも

のを付け加えることから、作者であるさいわい徹先生が制作調査に必要な期間が1年以上であるため、債務負担行為として上げさせていただいております。

○竹林社会教育課長 社会教育課から11月議会へ提案予定の議案について御報告させていただきます。

まず、財産の無償譲渡についてでございますが、備前市青少年育成センターの新庁舎への移転に伴いまして旧センターの建物を自治公民館として利用したい旨の要望が片上塩谷地区からございます。これに伴いまして、こちらの施設を無償譲渡とするための議案となります。

対象施設の概要ですが、所在地は備前市東片上227番地の2、建物は鉄筋コンクリート造り平家建て229.77平米となっております。相手先は片上塩谷町内会となります。

なお、建物は無償譲渡とし、土地につきましては自治公民館として利用する間は無償貸与とさせていただきます予定としております。

次に、備前市日生温水プールの指定管理者の指定についてでございます。

当該施設については1年間の指定管理期間が満了することから、令和3年度の指定管理者として一般財団法人備前市施設管理公社を指定するものでございます。また、このことに伴います債務負担行為補正も併せて補正予算に計上させていただき予定としております。

○中西委員長 それでは、御説明いただいた報告事項について質疑がある方の発言を許可いたします。

○星野委員 データシステムの改修についてなんですが、多分次の補正予算で上がってくるんで、どこまで聞いていいのかわかりませんので、行き過ぎたら委員長止めていただければいいと思うんですが、今回の改修によって学校に導入される学習タブレット2,000台、あとプラス教員用タブレットとここの職員のパソコンが一斉に接続してもサーバーがダウンしないようになるのでしょうか。

○大岩教育振興課長 今予定しておりますのが、60Mbpsの通信量からこのたび500Mbpsの通信容量に増強することになっております。行政系と職員のインターネットと教育の校務系につきましては、以前と同じく岡山県のセキュリティークラウドを通っていくということで、教育委員会の生徒が利用する学習系のインターネットを違うルートに切り離すということで、どちらについてもボトルネックの部分が改修されると考えております。

○星野委員 そういうことで、この改修が終われば議員の皆さんが思い描いている、よくテレビでやられているオンライン授業ができる、体制はできるということによろしいのでしょうか。

○大岩教育振興課長 500Mbpsに増強するというので、さらに上には1Gbpsもあるんですけども、どの程度、使い方の時間とか、一斉に使うということもあると思うんですけど、その辺は今後また検証していかないといけないとは思いますが、一応500で何とかやっていけるのではないかなという、やり方も工夫があると思うので、同時に一斉じゃなく、学習系については同時に一斉でなくてもできるのではないかと考えております。

○星野委員 導入時期はいつ頃になりそうなのでしょうか。

○大岩教育振興課長 こちらも部品が2か月かかるということでお聞きしておりまして、あと設定を考えたときに一応このたびは補正予算で繰越明許ということで上げさせていただいて、早いうちに4月、5月、早いうちにはできるということではお伺いしております。

○青山委員 熊沢蕃山の漫画制作ということで、著作権等のことでかなり時間かかるということなんですけど、実際に制作されて製本されるのはいつ頃になりますか。

○畑下文化振興課長 実際に制作して印刷するのは来年度内に行う予定です。

○青山委員 いつ頃とかというふうなことはまだ分からないですかね。

○畑下文化振興課長 一応、計画としては令和4年1月に漫画完成をさせる予定でございます。

○青山委員 予定ですね。分かりました。

○中西委員長 ほかにはございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、報告事項を終わります。

報告事項のみの説明の方におかれましては、御退席いただいても結構でもございます。

***** 閉会中の継続調査事件 *****

次に、閉会中の継続調査事件であります。教育行政についての調査研究、前回の委員会では午後に委員会視察が予定されている都合から質疑が途中止めとなっております。

中学校統廃合について質疑を希望する方の発言を許可いたします。

○青山委員 前回、途中になりました。9月に行われた教育委員会会議の議事録ができて、それを読ませていただいたんですが、伊里小学校も統廃合の対象にしてほしいという中で、教育委員の皆さんに説明されたところでの分からないところあるんで、教えていただきたいと思います。

まず、この伊里中学校と、それから日生中学校については1学年当たりの学級数は適正規模を下回っているものの、学級当たりの生徒数は適正規模を維持している状況というふうにあるんですけど、この適正規模というふうなものの設定根拠を教えていただきたいと思うんですけど。

○大岩教育振興課長 23年4月の検討委員会の際に文科省の適正規模、適正学級数が厳しい、備前市の中学校でいえばほとんど1校になるような適正規模、適正学級数になるんですけど、備前市の場合はそれはしなくて、そのときから20人から30人の学級の人数と各学年の学級数2から3ということでその当時は考えておりました。ただ、児童・生徒数が急激にさらに予測より減少しているということで、4校を出していったときに複数学級が実現できるということでそれはしたんですけど、実際には前にも申し上げましたとおり日生、吉永の、日生の猛烈な反対と吉永の1時間を超える距離の問題で物理的に無理で、無理に進めてもその後の学校運営に支障があるということで見直しました。ただ、複数学級は見込めないんですけど、20人から30という人数につきまして文科省のとおり的人数であるとは理解しております。

○**青山委員** この20人から30人という大枠にはなるんですけど、保護者への説明の中で適正規模を下回るようなところがあったら考えるということなんですけど、これ20人と考えたらいいんですか、30人と考えたらいいんですか。

○**大岩教育振興課長** 20人を下回って例えば10人であるとか、それが数年間続くということが、なれば学校運営上支障があるということで考えていかないといけないのかなとは考えております。

○**青山委員** 支障というような言葉も出たんですけど、先ほど言いましたように適正規模の根拠、教育上望ましいというふうな、望ましいというのも抽象的で分かりにくいですね。どんな教育を考えられているのか、あるいは20人でどういう教育が可能か、不可能かというふうなところも説明していかないと、私らも保護者に聞かれるんですけど、自分の考えしか述べられないんで、そこら辺も教えてください。

○**大岩教育振興課長** 確かに小規模校のメリット、デメリットというのは前々から意見交換会で申し上げていたと思うんですけど、経験上に基づいて20人から30人がグループ学習にしても集団の中で学び合える、活力ある意見ができるであるとか、あとそういった活発な意見ができて切磋琢磨できるということで20人から30人ということでは説明はさせていただいております。

○**青山委員** その辺の説明が十分なされてない、あるいは説明等していただいていない、4校での統廃合ということでの説明会というのは各地域、学校、地区でいうと合わせて3回やられていると、4地区、4地区、4学校になると思うんですけど。だけど、その後の説明が十分なされてないということで納得がいかないということと言われる保護者の方が多いわけなんですけど、今後、説明をそれぞれにしてきた中で、吉永、三石については十分説明を次の準備に対してされと思うんですけど、伊里とか日生についてその後こういうふうな経緯で現状になったということをもうちょっと意見を聞きながら説明をしていただくというふうなことはできないでしょうか。

○**大岩教育振興課長** 伊里につきましては、有志の方から要望書という形で9月23日でしたか、備前中ということでお聞きしております。ただ、その中にもいろいろな考えの方がございまして、今そういった方も含めて座談会になるのか、形式は分かりませんが、今日程調整をさせていただきよところなので、そこでいろんな意見とかをお聞きできる機会があるのかなとは考えております。今日程調整しておりますので、そちらの方から要望というのか、この日ということによって上がってくるのかなとは思っています。

○**青山委員** ぜひ有志の人も学校のほとんどの人が賛同しないと意見聞いてもらえないとかと言われてます。そうじゃない状況でも何かまとまってそういう会を開いていただけるといような形にさせていただけたらと思うんですけど、その辺いかがですか。

○**大岩教育振興課長** そのような会は、日程が決まりましたらそちらのほうにはお伺いして、た

ぶんどちらの意見の方も出てこられると思うんで、それぞれの意見が聞けるのかなとは考えております。

○中西委員長 ほかにはございませんか。

○西上副委員長 前回お聞きしたときに統合準備委員会のお話をしていただきましたが、あれから統合準備委員会の動きはどうか、動きがありましたらお教えいただきたいと思います。

○大岩教育振興課長 11月27日の金曜日に市民センターで統合準備委員会の立ち上げというよりも総会というんですか、その委員会の方が集まっていたら会合を開くような予定となっております。

今出欠の確認しているところでございます。

○西上副委員長 それは三石の方だけなのか、両方ですかね。

○大岩教育振興課長 前回申し上げましたように吉永、三石の小・中のPTAから推薦していただいた委員と各三石、吉永小・中学校の先生と教育委員会の事務局の職員でございます。

○星野委員 先ほど、座談会という話があったんですが、それは要望書を持ってこられた有志の方とは多分違う団体、違う方が動かれていると思うんですが、先ほどの答弁では一緒の動きのように捉えられるんですが、そのあたりどうなんでしょうか。

○大岩教育振興課長 一緒の動きといったつもりはなくて、一緒の会合にそれぞれが出てこられるのかなという意味合いで申し上げさせていただきました。

○星野委員 その座談会はどういう方が動かれている会合なんでしょうか。

○大岩教育振興課長 私がお聞きしているのは、こども園の保護者会の会長さんと伊里小のPTA会長、伊里中のPTA会長さんが18日の区長会に行って、座談会になるかどうか形式は分かりませんが、その有志の方というのは主催母体が分からないので、そういったことで会合を持つということで正式に市のほうに要望を持ってこられるとは伺っておりますが、そこがまだ出てきてないんで、その辺は分かりませんが、そういった今形で動かれておるといのは聞いております。

○星野委員 その座談会という話は全く決まってない未定の話をここで今されたんでしょうか。

○大岩教育振興課長 今のところ日程は決まっています。18日に区長会でこういった形で持たれるのかというのは分かりませんが、あくまで教育委員会の主宰でこういった感じでというのではなくて要望にお応えして出ていくという、それが市長であるか、教育委員会もそれに行くのかどうかということも含めて今検討段階でございます。

○星野委員 あともう一点、前回の厚生文教委員会ですかね、立川委員が質疑された件で、もし市長が替わられた場合にこの計画、方針というのは変わることがないんですかというふうに聞かれたと思うんですが、この計画が覆る可能性っていうのはあるんでしょうか。それが、総合教育会議、教育委員会会議っていうのを経ての2校統合案だと思うんです。そのあたりが覆るっていうのはどのようなときに起こるんでしょうか。

○**田原教育部長** 現在の教育委員会では、決めたことは今の計画を進めるということですので、現段階で申し上げることはこれを進めていくということしかお答えできませんが。

○**星野委員** もし、この4月の選挙で市長が替わられた場合に仮の話とかっていうてまたはぐらかされるんかもしれないんですけど、市長の鶴の一声でこの2校統合案やめますっていったら、教育委員さん、教育委員会はそれに従うんですか。それぐらいの決定なんでしょうか。どれぐらいの重みがある決定なのか、教育委員会会議、総合教育委員会議っていうのがどのぐらいの重みを持っているのかをお教えいただければと。

○**田原教育部長** 教育委員会の総合教育会議というのは市長の意見を意見交換していくというような形の会議です。ですから、そこで何々を決定するとか、そういった会議ではないと認識しております。現在の教育委員会の方針としてはこういう形で進めるという方針を出していますので、それを申し上げるということであると思います。

○**星野委員** ということは、首長が替わる、替わらない関係なしに市の執行部、市長部局とは教育委員会は独立した関係であるっていうことを今も守り続けて、これからも守り続けていかれるということによろしいのでしょうか。

○**田原教育部長** 教育委員会の決定としては決まっておりますので、これで進めるということでございます。最終的には議会への提案ということになります。提案をするのは市長が施設の管理ということになりますので、提案権というのは市長ということになります。

○**中西委員長** ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、以上で調査研究を終わります。

それでは、以上で本日の厚生文教委員会を閉会いたします。

皆さん、大変御苦労さまでした。

午前11時58分 閉会